

広報 よなご

平成16年
(2004) **10**月号

No.889

◎米子市ホームページ【URL】 <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- ◆ 戸籍事務がコンピューター化されます ……2～3
- ◆ 米子市の決算(平成15年度)がまとまりました 4～7
- ◆ ふれあい健康フェスティバル2004 ……8～9
- ◆ 行政改革の推進状況をお知らせします ……10
- ◆ 住居表示を実施します(西福原の一部) ……11
- ◆ みんなで幸せな社会づくり ……12
- 健康掲示板 ……18～19



身近な自然に触れる

－加茂川いかだくだけり－

9月12日(日)に「加茂川いかだくだけり」が行われました。

このいかだくだけりは、年間12回ある米子市青少年育成ボランティア養成講座の一つで、子どもたちの体験、大人のボランティア実習として、そして林業や自然環境に関心を持ってもらうために受講者の自主運営組織で企画されたものです。

この日は天気もよく、中海遊覧船発着場から7月に作っておいきたいかだで旧加茂川をくだり始めると、参加した子どもたちはおおはしゃぎ、とても楽しそうでした。

(写真：旧加茂川をくだるこどもたちとボランティア)

人口と
世帯数

16.9.1住民基本台帳

合計141,407人
(前月比+58人)

男67,576人
(+33人)

女73,831人
(+25人)

世帯数56,563世帯
(+47世帯)

平成16年11月末から 戸籍事務がコンピューター化されます！

平成6年に「戸籍法」の一部が改正され、戸籍事務のコンピューター処理が可能になりました。これを受け、市では現在、戸籍事務の迅速化、効率化など行政サービスの向上を図るため、平成16年11月末の稼動を目指して、コンピューター処理の準備を進めています。なお、稼動日については次号の「広報よなご」でお知らせいたします。

戸籍事務が より速やかに

証明書の名称が 変わります

には、最も新しい住所が記載され、その後の住所の異動も順次記載されます。

現在の戸籍事務は、和紙に記載された原本をもとに行われています。この原本作成にあたっては、明治時代から筆字で記載され、昭和四十年代からはタイプライターを使用して記載しています。また、戸籍謄本、戸籍抄本などの発行は複写機で原本を複写し、大部分を手作業で行っているため、多くの時間と手間が掛かっています。

しかし、コンピューター化により、迅速かつ正確な戸籍を作ることや証明書を発行することが可能になり、窓口での待ち時間を短縮することができます。

現在の戸籍の証明書がコンピューター化により、名称が変わります。戸籍内の全員を証明する「戸籍謄本」が「全部事項証明書」に、個人を証明する「戸籍抄本」が「個人事項証明書」と名称が変わります。

なお、証明手数料は、今までと変わりません。

「戸籍附票」も コンピューター化に

戸籍に登録されている人が、どこに住んでいるかを記載したものが「戸籍附票」です。コンピューター化された附票

【戸籍証明の新旧対照表】

変更項目	従来の証明	コンピューター導入後
名 称	謄 本	全部事項証明書
	抄 本	個人事項証明書
様 式	B 4 版横長(謄本)	A 4 版縦長
	B 5 版縦長(抄本)	
書 式	文書体縦書き	項目別横書き
用 紙	白 紙	地模様入り用紙
公 印	朱 肉 印	黒色の公印(電子公印)

現在の戸籍は 「改製原戸籍」に

現在の戸籍は、改製原戸籍(コンピューター化へ改製された原本の戸籍)となり、市役所で百年間保存します。婚姻や死亡などにより、すでに戸籍から除かれている人は、コンピューター化された戸籍には記載されません。

なお、「改製原戸籍」の証明が必要な場合は、請求していただければ除籍の証明と同

様に、「文書体縦書き」の様式で証明発行されます。

戸籍に使われる文字は 正しい文字に

戸籍は、身分関係を登録、公証する公簿です。

筆字による作成にあたっては、略字など、同じ姓でもさまざまな字体で作成されていました。除籍をみると、今の文字には無いような字や読みづらいと感じた文字も多いと

戸籍に使われる文字は 正しい文字に

コンピューター化によって、今までの辞典に載っていない戸籍の文字は、解消することになります。ほんの一例をあげましたので、参考にしてください。

●字体が変更になる<例> 戸籍原本→登録される文字

真→眞	真→眞	幸→幸
尅→喜	彌→彌	片→片
均→均	龍→龍	宕→宏
善→善	泰→泰	壽→壽
齊→齊	與→與	佐→佐
藏→藏	博→博	靜→静
廣→廣	雲→雲	君→君
荒→荒	荒→荒	荒→荒
兼→兼	重→重	昇→昇
恭→泰	松→松	昭→昭
俊→俊	杻→杉	聆→所

証明書が見やすく わかりやすくなります！

コンピューター化された新しい証明書は、A4版横書きになります。記載内容も文書体から項目化され、地番や生年月日などの数字も漢数字から算用数字の表記となり、見やすく、分かりやすくなります。

なお、各証明書は偽造を防ぐため、地模様(住民票・印鑑証明書などで使用中)の入った特殊な用紙を使用し、証明する市長印も朱肉によるものから電子公印(黒色)に変わります。

▼これからの全部事項証明書(戸籍謄本)

▼今までの戸籍謄本

※コンピューター化後も除籍、改製原戸籍は、この様式で証明発行されます。

➡ 思います。
今回のコンピューター化では、現在の戸籍について記載されている文字を常用漢字、人名用漢字およびその他の漢和辞典に載っている文字で作成することになっています。そのため、漢和辞典に載っていない文字で戸籍に記載されている場合は、漢和辞典に載っている文字でコンピューターに登録させていただきます。

戸籍の氏名を 確認します

戸籍に記載されている文字が漢和辞典に載っていない場合は、コンピューターに登録する文字についての「告知書」を、今月末に筆頭者および本人宛に郵送しますので、内容について確認してください。
なお、この文字の登録は戸籍の表示上の取り扱いとなります。住民票や印鑑証明書は、戸籍にあわせて変更しますので、本人が手続きをする必要はありません。

本籍の地番号から 「の」の字を取ります

今回のコンピューター化にあわせて本籍の地番号に支号がある戸籍については、「の」の字を記載しないこととなります。

例 ○○町百貳拾参番地の四

↓ ○○町123番地4

これは、土地登記簿の地番号に「の」の字の記載がないので、表記の統一を図るためです。

【問い合わせ】

市民環境部市民課記録係

(☎ 23-5143)

(☎ 23-5139(臨時))

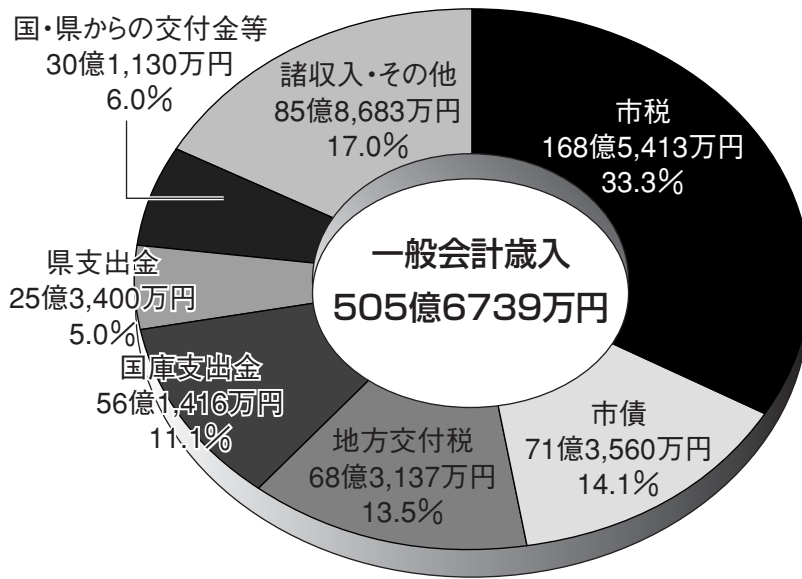
また、これにもなつて住民票の「現住所欄」と「本籍地欄」、および外国人登録原票の「居住地欄」についても同様に地番号の「の」の字を記載しないこととなります。
なお、この取り扱いにより、運転免許証等の本籍地および現住所の変更手続きをする必要はありません。

個人情報の保護について

米子市では、戸籍事務をコンピューター化するにあたり、既存の個人情報の保護に関する条例および規則のほかに、新たに戸籍情報システムに係るデータ保護管理要綱を定め、より一層の個人情報(プライバシー)の保護を図っています。

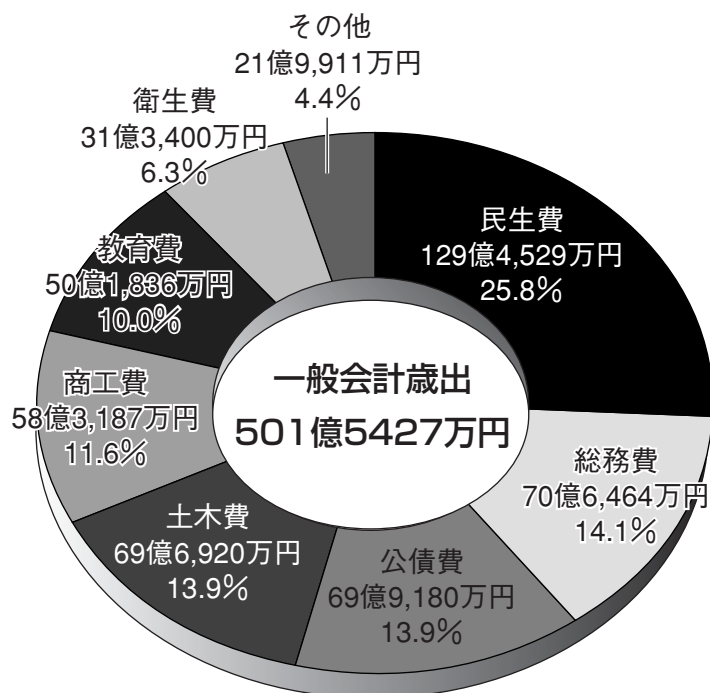
米子市の決算

平成15年度の一般会計、特別会計及び企業会計（水道事業、工業用水道事業）の決算がまとまりましたのでお知らせします。



歳入は、前年度に比べて0・9%の増加となりました。これは、市債（市の借入金）が前年度に比べて29・7%増えたほか、国庫支出金が16・2%増えるなど、特定財源（使いみちがあらかじめ決められたお金）が増えたことが大きな要因です。

一方、長引く不況の影響で市税収入は4・5%減り、地方交付税も2・1%減るなど、一般財源（市で使いみちを決めることができるお金）は減っています。



歳出は、前年度に比べて0・9%の増加となりました。児童扶養手当の支給事務を、県に代わって市が行うようになったことなどから、民生費が前年度に比べて6・3%増えました。また、クリーンセンター建設の際の借入金の返済が本格的に始まったことから、公債費が12・8%増えました。

一方、土木費は、駅前西土地区画整備事業など、継続して取り組んできた事業が一段落したことや、新たに組み込んだ事業が少なかったことから、14・6%減りました。

商工費

58億3,187万円



特色のある商店街づくり(田園)

- ・コンベンション・シティーの推進
- ・皆生温泉にぎわい創出

教育費

50億1,836万円



福生西小学校建替

- ・公民館整備・運営
- ・弓ヶ浜共同調理場新築

衛生費

31億3,400万円



乳幼児健康診査

- ・ごみ収集
- ・各種がん検診

公債費

69億9,180万円

借入金返済のためのお金

その他

21億9,911万円

農林水産業費、議会費、消防費など

主な**使 い み ち**

厳しい財政状況のなかで、限られた財源を有効に活用するように努め、「生活充実都市・米子」の実現に向けたさまざまな取り組みを行いました。

ここでは、歳出の目的ごとの金額と、実施された主な事業を紹介します。

民生費

129億4,529万円



さくら保育園耐震改築

- ・保育所運営
- ・障害者支援費支給
- ・介護保険、老人保健、国民健康保険への繰出金

総務費

70億6,464万円



だんだんバス運行

- ・市町村合併推進
- ・選挙経費

土木費

69億6,920万円



市営西福原住宅建替

- ・水貫川改修
- ・市道日原加茂川石井線改良
- ・下水道事業への繰出金

特 別 会 計

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
市 営 葬 儀 事 業	4,118万円	4,118万円	0円
国 民 健 康 保 険 事 業	107億4,220万円	104億5,594万円	2億8,626万円
南 公 園 事 業	1,887万円	544万円	1,343万円
住 宅 資 金 貸 付 事 業	6,906万円	2億5,899万円	▲1億8,993万円
土 地 取 得 事 業	1,969万円	1,956万円	13万円
公 共 下 水 道 事 業	70億4,036万円	79億3,077万円	▲8億9,041万円
高 齢 者 住 宅 整 備 資 金 貸 付 事 業	768万円	941万円	▲173万円
老 人 保 健 事 業	128億8,863万円	128億6,342万円	2,521万円
駐 車 場 事 業	1億4,978万円	3億4,815万円	▲1億9,837万円
農 業 集 落 排 水 事 業	20億280万円	20億280万円	0円
流 通 業 務 団 地 整 備 事 業	1億4,523万円	30億6,405万円	▲29億1,882万円
崎 津 団 地 開 発 促 進 事 業	33億2,626万円	33億2,626万円	0円
市 営 墓 地 整 備 事 業	1億504万円	5,195万円	5,309万円
介 護 保 険 事 業	83億7,777万円	81億7,257万円	2億 520万円
デ イ サ ー ビ ス 事 業	2億3,193万円	2億3,193万円	0円

(▲はマイナス)

※赤字決算になった会計（住宅資金貸付事業、公共下水道事業、高齢者住宅整備資金貸付事業、駐車場事業、流通業務団地整備事業）は、翌年度（16年度）の歳入から繰上充用して補てんしました。

◆財政用語の解説

一般会計と特別会計

「一般会計」は、市税、国や県からの支出金・各種交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心になっています。

ただし例外として、国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これが「特別会計」といわれるものです。

地方交付税

市町村の財源の中心となっているのは税金ですが、入ってくる金額はそれぞれのまちの事情によって差があります。収入が少ない市町村でも一定水準の行政サービスを提供できるようにするため、国から交付されるお金が「地方交付税」です。

市民1人当たりで見ると...

(一般会計歳出決算額から)

子どもやお年寄り、障害のある方への福祉のためのお金(民生費)

9万1,995円



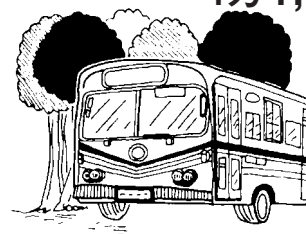
道路や公園の整備など、まちづくりをするためのお金(土木費)

4万9,526円



商工業、観光の振興のためのお金(商工費)

4万1,444円



小・中学校の施設の整備や文化の振興などのためのお金(教育費)

3万5,663円



健康診断や予防接種、ごみの回収処理などをするためのお金(衛生費)

2万2,271円



上水道事業

平成15年度の業務量は、給水戸数6万5,958戸、年間総配水量248万7,880立方メートル（前年度比98・1％）、給水量225万5,293立方メートル（前年度比98・2％）で、有収率は90・7％となり前年度に比べて0・2％上昇しました。

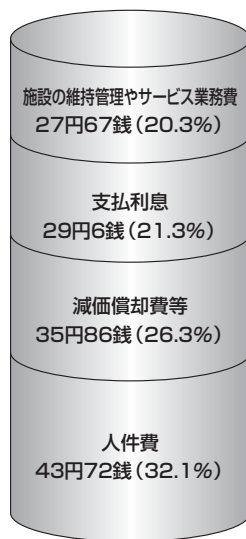
改良事業では、口径75ミリメートルから300ミリメートルまでの老朽石綿管を2万3,286メートル布設したほか、都市計画事業、下水道事業などの事業実施に伴い、口径25ミリメートルから300ミリメートルまでの配水管を1万6,722メートル布設し、配水管網の充実を図りました。

また、良質な原水確保を目的として、車尾水源地に深井戸1井が完成しました。

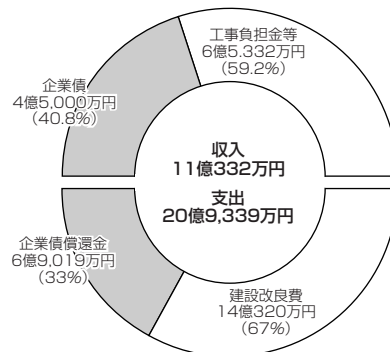
※有収率…年間総配水量のうち、料金収入のある水量（給水量）をあらわすものです。料金収入にならない水は、水道事業用に使われた水や漏水などです。

水道水を作るための費用

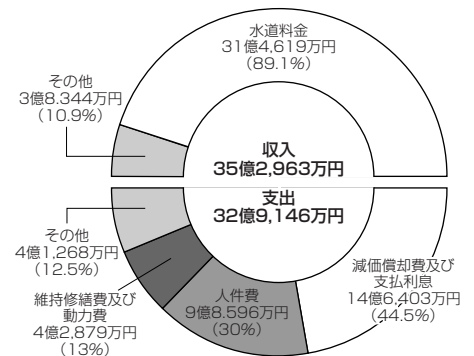
1m³当たりの水の生産原価は136円31銭です。



資本的収支



収益的収支



- ◆純利益…収益的収支の差です。平成15年度決算では2億3,817万円でした。
- ◆資本的収支の収入不足…資本的収支の収入不足は減価償却費・利益剰余金などで補てんしました。

工業用水道事業

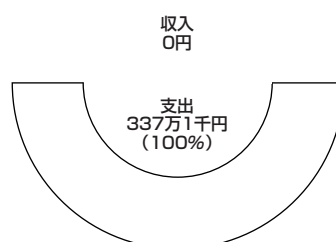
富士通ディスプレイテクノロジー・ロジーズ株式会社米子テクノロジセンターに1日1800立方メートル、年間65万7000立方メートルの工業用水を給水するとともに、水道施設の保守管理を行い、契約水量の安定・確保を図りました。

◆財政用語の解説

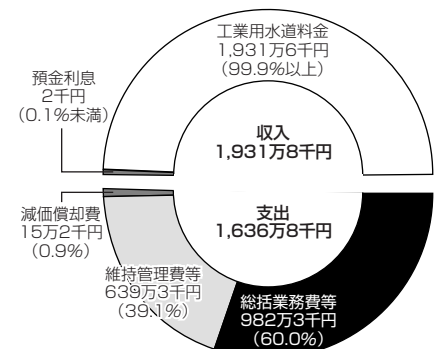
収益的収支 水道事業の運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。

資本的収支 配水管の布設や更新、配水池の建設等施設整備に要した経費と、まかなった財源の収入をいいます。

資本的収支



収益的収支



◆純利益

収益的収支の差です。平成15年度決算では295万円でした。

◆資本的収支の収入不足

資本的収支の収入不足は繰越利益剰余金などで補てんしました。

フェスティバル2004

入場無料
会場
 ふれあいの里
 米子市文化ホール

体験コーナー

10月16日(土)

- **マタニティー応援教室&すくすく相談秋のスペシャル**
 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時
 3階保健指導室

沐浴体験、パパのマタニティー体験
 身体測定、おっぱい相談、歯の相談、栄養相談、
 おもちゃを作ろう

- **さわやか「若さ」測定**

午前9時30分～正午 3階運動指導室
 鳥取大学病態運動学教室の応援で健康体力測定を
 行います。ズボン、ズックを忘れずに！

- **リハビリ教室参加者作品の展示**

午前10時～午後3時 2階ロビー

- **歌って健康若がえり教室**

午前10時～正午 1階大会議室
 「ピアノに合わせて歌いましょう！」
 歌の指導 村尾 義晴 氏

- **喫茶コーナー** 午前10時～午後3時 機能訓練室

- **みそ汁塩分検査** 午前10時～正午 1階ロビー
 みそ汁をご持参ください。

- **鳥取県臨床衛生検査技師会糖尿病無料検査コーナー**
 午前10時～正午 1階ロビー
 血糖値検査、尿検査の後医師等による診断と指導

- **ガレージセール・クイズラリー**

午前10時～ 1階ロビー
 新鮮な野菜や不用品などいろいろ売り出します。
 盛りだくさんです！クイズに挑戦！参加賞あり！

- **展示コーナー** 午前10時～ 1階ロビー

子育てサークル「わくわくこめっ子ネットワーク」
 パネル展

- **日野町特産品販売コーナー「そば道場たたらや」**

午前10時～ 1階ロビー

10月17日(日)

- **ビューティーウォーキング教室**

午前10時～11時30分 1階大会議室
 「いきいきと美しく歩きましょう」
 インストラクター 小淵 良子 氏

米子市文化ホールでの催し物 11月19日(金)～21日(日)

■米子市公民館ふれあい発表会（入場自由）

お友達の隠れたもう一つの顔、公民館での日頃の学習成果
 を発表します。

●舞台発表の部（メインホール）

11月20日(土) 午後1時30分から

●作品展示の部（展示室）

11月19日(金) 午後1時～5時

11月20日(土) 午前10時～午後5時

11月21日(日) 午前10時～午後4時

力作ぞろいの作品展 あなたもチャレンジしてみませんか。



■ふれあいコーナー（オープンスペース）

11月20日(土) 午前10時～午後5時

11月21日(日) 午前10時～午後4時

●「わくわくこめっ子ネットワーク」パネル展

子育て中のお母さんを中心に、子育てサークルの輪
 が広がっています。

●同和問題啓発パネル展 ●消費生活パネル展

●錦海八景 今・昔パネル展

●鳥取県臓器バンク相談コーナー（11月20日のみ）

米子市ふれあい健康フェ

米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」での催し物
10月14日(木)・16日(土)・17日(日)

講演会

健康講演会

「女性の健康を考える 乳がんおよび子宮がん検診」

10月16日(土) 午後1時30分から 1階大会議室

講師／鳥取大学医学部附属病院女性診療科 講師 入江 隆氏・助教授 紀川 純三氏

乳がんの罹患率は明らかに増加の一途をたどり、今や女性では最も頻度の高いがんとなりました。しかしながら、乳がんは早期に発見されれば100パーセント近い生存率が期待でき、乳房を温存することも可能です。本講演では、乳がんを命をなくさないための最善の方策についてお話しします。(入江)

最近、子宮体がんおよび若年者子宮頸がんの増加により、子宮がんの死亡率が再び上昇傾向を示しています。それを受けて子宮がん検診の再検討がなされています。本講演では、子宮がん検診に関する最近の話題をお話しします。(紀川)



骨と関節の日特別講演会「腰痛の自己管理のすすめ」

10月17日(日) 午後2時から 1階大会議室

講師／医療法人社団成蹊会岡田病院 院長 川上 俊文氏

腰痛は風邪と同じ位の頻度でおき、人類病の一つと言われています。治りやすい半面、持病として悩んでいる人も多くいます。この持病としての腰痛は、整骨院の施術や、医師の注射、薬、手術、リハビリのみでは治らないことも多くあります。患者さん自身の努力(自己管理)が必要です。そんな話を聞いて下さい。



第15回こどもの健康週間行事

絵本を読んで演奏を楽しむ会

10月14日(木) 午後2時から3時 1階大会議室

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、心も元気に育つためには、たっぷりの愛情とたくさんの言葉が必要です。本を開いてやさしく話しかけてもらう時間は、赤ちゃんにとってうれしいだけでなく、お父さんお母さんにとっても楽しい一時になります。やさしく話しかけてもらうことで、赤ちゃんは愛情を感じ、満足し、人を信頼したり、言葉でコミュニケーションを図る基礎をつくることができます。

音楽も言葉です。楽器がかなでる生の音楽は、赤ちゃんのからだ全体を包んで最高の喜びを与えてくれます。1992年英国で始まった「ブックスタート」と呼ばれる運動をお手本に、どんな絵本をどんなふうに読んだらよいのか、実際にその一例を見て聞いていただきます。

☆演奏

チェロ 博愛病院小児科医師 原田 友一郎氏
ピアノ 米子管弦楽団 本田 祐美子氏
ヴァイオリン 米子管弦楽団 生田 ひとみ氏

☆絵本の読み聞かせ

米子市立図書館司書 船越 綾、伊地知 瑛里

行政改革の推進状況について

本市では、現在、「米子市行政改革重点推進方針」に基づく行政改革を推進しています。

この度、平成15年度分の推進状況をまとめましたので、主な実績をお知らせします。

平成15年度分の主な実績

■行政評価システムの導入

行政評価システム構築の一環として、事務事業評価制度を導入しました。この制度は、市の事務事業の成果、効率性などを評価し、市民の皆さんに公表しようとするものです。

■住民基本台帳のネットワーク化への対応

国が進める住民基本台帳ネットワーク化への取組として、平成15年8月からのシステム本格稼働（住民票の広域交付、転入転出届出の簡素化、住民基本台帳カードの交付）に対応しました。

■市民提案等のデータベース化による情報の共有化

庁内LAN上のデータベース機能を利用して、市職員が市政提案等の内容を閲覧することができるよう仕組みを構築し、情報の共有化を図りました。

また、市民の皆さんには、市インターネットホームページ等を通じて市政提案等の内容の公開も、順次、実施しています。

■審議会等の会議公開の推進

延べ99回の審議会等の会議を公開しました。引き続き、その推進を図ります。

■中高生等を対象にした市政の勉強会の開催

若年者の市政への関心を促すために、「ふれあい説明会」の説明項目や内容を中高生向けに見直し、中高生等を対象に市政の勉強会を開催することとしました。

■審議会等委員への公募制導入の推進

新たに3つの審議会等について委員の公募制を導入し、6人の市民の皆さんに委員に就任していただきました。今後とも積極的な推進に努めます。

■市民参画に関する指針の策定

市の各部署における様々な行政活動の場面に市民参画の手法を取り入れ、その定着を促すため、標準的な市民参画の手法や手順を示した「米子市市民参画推進指針」を策定し、職員への周知を図りました。

■1課1事務事業等の廃止、縮小等の推進

各課が事務事業等の廃止、縮小等を1本以上推進する取組を推進していますが、平成15年度は10件の見直しを実施し、1千万円余りの経費節約につながりました。

■法令外負担金・補助金の整理合理化

法令外負担金や補助金の必要性、負担又は補助金額の妥当性等を再検証し、現時点において廃止、縮小等が可能な80件について約6千5百万円の整理合理化を行いました。

■公用自動車の台数削減の実施

平成15年5月に専ら収入役が使用していた公用自動車を

廃止しました。さらに、平成16年3月に専ら市長が使用していた公用自動車を廃止しました。

■建設工事の入札・契約を監視する第三者機関の設置

建設工事の透明性・公平性を確保する中で、談合その他の不正行為の防止を図るため、その入札・契約の過程や内容を監視する「米子市建設工事等入札・契約審議会」を設置しました。

■市税等の収納率向上対策の推進

引き続き、収納率の向上に努める中で、次の取組も行いました。

- ・国民健康保険料の徴収担当者間で滞納データを共有する「滞納データ管理システム」を構築しました。
- ・平成16年度保育所入所申請時から「保育料納付誓約書」を徴取することとしました。

■財政公表の改善

平成15年度上半期分から、財政公表を「米子市の家計簿」と称し、その内容に図表の充実など改善を加え、市インターネットホームページや市広報に掲載しました。

平成16年度の主な取組

平成16年度に実施を予定している主な取組は、次のとおりです。

◇平成15年度に策定した市民参画推進指針に基づく市民参画を計画的に推進するために、その推進計画を策定します。

◇主体的に地域（まち）づくり活動を行う市民団体等との協働事業の実施について、具体化方策を検討します。

◇ISO14001（環境マネジメントシステム）を認証取得し、その取組の中で省エネルギー・省資源の一層の推進を図ります。

◇市長等の給料削減率を1年間3%から10%に引き上げます。また、一般職の給料を1年間、職務の級に応じて3%から5%の範囲内で削減します。（平成16年4月から実施中）

◇事務内容・事務量に応じた定員の適正化や事務の実施手法の見直しをより客観的な分析に基づき推進するため、専門機関による定員診断を活用します。

住居表示を実施します

11月1日 新開4丁目、5丁目、6丁目、7丁目が誕生



西福原の一部区域(図のとおり)で、住居表示を実施します。

この区域が、今年11月1日に新開4丁目、5丁目、6丁目及び7丁目となり、住所の表し方が変わります。

住所の表し方 新開○丁目○番○号のように住所を表します。

郵便番号 住居表示の実施に伴い、郵便番号が変わります。
新開4～7丁目の郵便番号は「683-0801」です。

街区符号と住居番号の閲覧

旧住所から新住所の番号がわかる住所の対照表(氏名、名称の記載はしていません。)を作成し、11月1日から皆さんにご覧いただけるようにします。●**閲覧場所** 市役所総務課(3階)

住居表示実施区域の皆さんへ

住所の表示変更に伴う区域の皆さんの住所や所在地の書き換えは、次のようになります。

●市役所にある公簿など

市で書き換えますので、届出の必要はありません。

●皆さんにさせていただく手続き

実施区域の全世帯、全事業所にお配りする「住居表示の実施に伴う説明会資料」に、手続きをさせていただく主なものを記載していますので、ご覧のうえ、漏れのないようにしてください。

●手続きについての説明会

と き 10月14日(木)・15日(金)
午前10時～、午後2時～、午後7時～
ところ 14日は新開公民館、15日は福米西公民館

なお、一部の手続きの出張受付を、次の日程で行います。

●**出張受付** と き 11月1日(月) 午前10時30分～午後8時
2日(火) 午前9時30分～午後8時
ところ 福米西公民館

■**問い合わせ** 総務課(☎23-5331)

幸せな社会づくりをめざして

「差別とは何か」

差別する悪い心が…

「…人を差別する悪い心を持つている人がいれば差別はなくならないと思います。僕は真剣に勉強し、悪い心を持つ人のいないようにしていきたいです。」

これは、被差別部落出身中学生の作文の一節です。差別を憎み、解決に向けた強い意欲を感じさせてくれます。

本市では、人権・同和問題について「人権七分野」を設定し様々な差別防止のため、市民啓発に努めてきました。

部落差別をはじめあらゆる差別問題の解決には、前述の悪い心を分析し、差別行為を防止する必要があります。

そこで、原点に立ち返り「差別」とは何かを考えてみましょう。

【差別する人・される人】

差別があるのは、ともすれば差別される人に問題があるように言われてきました。

しかし、人権問題を解決するためには、差別する人の問

題として取り組むことが有効なのです。

なぜならば、差別は、差別される人にとつては、いわれ（理由）なき差別であり、差別する人にとつてはいわれ（理由）があるからです。つまり差別は、差別する人の恣意（都合）によるものだからです。

では、「あなたはどのようにして特定の人々をのけ者＝排除してしまうのですか」と問われた時どう答えますか？

この問を考える際にポイントとなるのは、自分の心の中に持っている「偏見」ではないでしょうか。

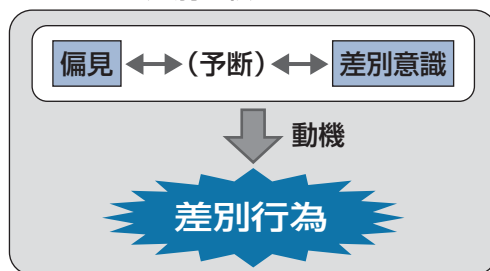
【偏見と差別】

偏見とは、十分な証拠も無いまま他人を好悪の感情で判断してしまうことです。部落差別や民族差別などが社会問題となるのは、悪感情の偏見が前提にあります。これは、差別意識として捉えられ、この差別意識をもっている人が

何らかの動機（心理的ストレスなど）によって発現させる

具体的な行為が差別行為です。

差別の核心モデル



私たちは、日常生活においていつでも、どこでも差別意識（悪感情の偏見）を抱く可能性があります。そして、それは重大な差別行為につながることもあります。だからこそ、それを防止するためには、あなた自身の心を育てる必要があるといえるでしょう。

■問い合わせ

米子市人権政策課

（☎23—5415）

美術館通信



《飛田まつ氏像》1934年 石膏・着色
40×25×28.5(cm)

鳥取県を代表する彫刻家 辻 晋堂

まさしく“古き良き時代の母の姿”と形容したくなるこの作品は、鳥取県を代表する彫刻家、辻晋堂（つじ しんどう／1910—1981）が24歳の頃に制作した、初期の代表作です。

昭和6年に上京、彫刻の勉強を続け、院展に初入選するなど将来を嘱望されていた頃、急性虫垂炎を患い、病後一時療養のため郷里の根雨へ移った時期があります。その療養の期間にお世話になった友人達の紹介で、彼らの親をモデルに肖像彫刻を何点か制作しました。

今回紹介する作品はそのうちの一点で、当時64歳の飛田まつさんをモデルに制作され、昭和9年3月に開催された第18回日本美術院試作展へ《清水一滴氏像》とともに出品。試作賞を受賞した、辻にとっても大変重要な作品です。対象をしっかりと捉えて制作された、素朴で実直な作者の人物を伺い知ることができます。

辻自身、大正3年に実母を腸チフスで亡くしました。とても穏やかな、やさしい表情を浮かべたこの作品に、亡き母との甘やかな思い出を重ね合わせる辻青年の姿を、垣間見ることができます。

この作品は10月11日まで開催中の常設展Ⅲ「アーティストとモデル—その関係—」でご覧いただくことができます。

■問い合わせ：米子市美術館（☎34—2424）

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

情報コーナー

行事予定

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

◆『秋の星座』を上映しています。解説員といっしょに10月の星空を散歩してみませんか。星の見つけ方や星座物語を楽しくご紹介します。

平日	2:00	3:00	
土、日	10:45	11:45	
祝日	2:00	3:00	4:00

●観覧料金：小中学生50円・大人210円・幼児無料(保護者同伴のこと)

●土曜日は小中学生無料
●団体の予約もできます。

◆「月の動き」観察投影

10月の毎週土曜日、午前11時45分から、小学4年生の理科授業支援として「月の動きの観察」を特別投影します。

◆天体観測会

「部分日食を見よう」

太陽が月に少しだけ隠される様子を見ましょう。

14日(木)午前10時45分～正午・参加自由・雨曇天中止、

図書室より

◆えほんとわらべうた

6日(水) 20日(水) 27日(水)○午前10時30分～11時は0歳児とその保護者対象

○11時10分～11時40分は1歳以上児とその保護者対象

◆おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

10日(日)午前11時～11時30分は「わしとみそざい」ほか、午後2時30分～3時10分は「やまなしもぎ」ほかの絵本の読み聞かせなど

◆子どもの本を楽しむ会

18日(日)午後2時～4時・テーマ「さとうわきこ」の本・大人対象・参加自由

◆大人が楽しむおはなし会

20日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリング勉強会

◆だくちるおはなし会

23日(土)午後2時15分～3時15分「さんまのおふだ」ほか・おはなしや絵本、手遊びなど・幼児・大人対象

その他館内より

◆館長杯家族卓球大会

10日(日)午前9時30分～・小中学生シングルス32名・小中学生と家族のペア16組・電話受付中(先着順)、ファックス、Eメール(yjibun@chukai.ne.jp)可

◆木のおもちゃクラブ初心者の日

(もくもく指導)

27日(水)午前10時～正午・材料代40円・大人対象・16日(土)から電話受付

◆パソコン巡回相談

21日(木)午前9時30分～午後4時30分
※開館時間は午前9時30分～午後5時
問い合わせ・電話受付 ☎34-545

体育行事

◆体力づくり歩け歩け大会

10日(日)午前8時20分米子駅集合8時44分発・行き先：太鼓壇公園、広瀬耕センターほか(広瀬町・行程約12km)・弁当持参・運賃620円(帰り広瀬・安来、広域バス)・解散予定午後4時

◆女性の美容と体力づくり教室

5日(火) 19日(火) 22日(金)午前10時30分～正午・市民体育館・ストレッチ体操、ジャズ体操、バドミントン、卓球等を行っています。

◆女性のテニス教室

4日(月) 7日(木) 18日(月) 21日(木) 25日(月) 28日(木)午前10時～正午・東山庭球場・雨天中止・午前9時以降市民体育館へ問合せ ☎33-2861

◆スポーツ障害相談室

16日(土)午後3時～5時・ペアーレ米子・申込先：14日午後4時までに体育課(電話可)
※問い合わせ体育課 ☎23-5426

水鳥公園行事

◆自然観察会「万羽ガモを観よう！」

9日(土)午前10時～11時半・申し込み不要・参加無料・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆野鳥講座「野鳥識別100問テスト」

24日(日)午後1時～3時・高校生以上

5)は午前8時30分～午後5時です。
※今月の休館日は、5日、12日、13日、19日、26日です。

先着20名・要申し込み・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャーセンター
◆淀江ゆめ温泉にて
写真展「コハクチヨウの楽園」開催！

10月1日(金)～31日(日)に、淀江ゆめ温泉2階で、冬の米子水鳥公園の魅力を紹介する写真展を開催します。写真展の鑑賞は無料ですので、ぜひご覧下さい。開館時間は、午前10時～午後10時です。

◆コハクチヨウ初飛来日当てクイズ
2004開催中！

今年のコハクチヨウの初飛来日を予想して、素敵な景品を当てましょう！コハクチヨウの第1陣がやってくるまでに来館された方が対象です。
※今月の休園日は、毎週火曜日です。
※問い合わせ ☎24-6139

米子人生大学講座のご案内

申し込みされてない方も聴講できます。
お気軽にお出かけください。

10月18日(月)	高齢社会の現状と介護のあり方 ～一人ひとりが考える高齢社会の生き方～ 鳥取短期大学幼児教育学科教授 井出添陽子 氏
10月25日(月)	健康とおいしさは旬～生命の輝きを食卓に～ 鳥取県商工労働部兼農林水産部市場開拓課地産地消推進室長 川瀬滋子 氏

■ところ 米子市文化ホール(午後2時～4時)
■問い合わせ 生涯学習課 ☎23-5444

市立図書館行事

◆木曜おはなし会

図書館司書とほしのぎんかお話会による絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊びなど

7日、14日(木)・午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー

◆つつじ読書会

9日(土)午後2時～4時・直野善光著「橙黄橘録集」・特設文庫室

※次会は11月6日・森嶋通夫著「なぜ日本は行き詰ったか」

◆古文書研究会・館外研修「東伯耆の『祈りの道』を訪ねて」

26日(火)午前8時30分集合・参加費3000円・定員24人

◆特別資料整理期間

21日(木)～31日(日)

この期間は資料点検・整理のため休館

◆図書館まつり

11月6日(土)～7日(日)

本の市など

※開館時間は午前9時～午後6時。土曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時。
※今月の休館日は、毎週月曜日と、21日(木)～31日(日)。
※問い合わせ ☎ 22-2612

相 談

人権・行政相談

19日(火) 27日(水) 11月10日(水)に市役所402会議室で開きます。いずれも

午後1時～4時。人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

(市民参画課 ☎ 23-5372)

合 同 相 談

▼とき・ところ 10月22日(金)午後1時～午後4時・市役所401会議室

▼相談に応じるのは、法務局・人権擁護委員・国税局・社会保険事務局・労働基準監督署・鳥取県・米子市・弁護士・司法書士・社会福祉協議会・行政相談委員・行政評価事務所以上の行政機関等と委員です。

(市民参画課 ☎ 23-5372)

農 地 相 談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

▼とき 10月21日(木)午前10時～正午・午後1時～3時

▼ところ 市役所402会議室

(農業委員会事務局 ☎ 23-5277)

無料調停相談会

お金や土地建物のトラブル、夫婦間の問題や遺産相続などの家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じます。

▼とき・ところ 10月13日(水)午前10時～午後3時・米子市公会堂

(米子地区調停協会 ☎ 22-2205)

イ ベ ント

ほうき国際交流

フェスティバル2004

世界の文化と触れ合おう！国際色豊かなダンス、音楽、食べ物、ゲームなどを体験してみませんか？ぜひご参加ください！

▼とき 10月16日(土)

午前11時～午後3時

▼ところ 米子市男女共同参画センター、市民交流広場(サティ4階)

▼参加費 無料

▼内容 (ステージ) 世界の音楽、ダンス、ゲーム、パフォーマンスなど

(展示・バザー・飲食・体験コーナー) 国際交流・協力団体などの活動紹介、

いろいろな国の料理、物品の展示販売、民族衣装の試着、日本文化体験など

▼問い合わせ ほうき国際交流連絡会事務局(鳥取県国際交流財団米子事務所内) ☎ 34-5931

Eメール tsk@torisakyu.or.jp

「城山歴史散策ウォーク」参加者募集

米子の秋を彩る「米子城山フェスティバル」で、本年「城山歴史散策ウォーク」を新たに企画しました。

湊山公園の日本庭園をスタートに城山を巡る約4キロメートルのコースです。完歩者には、完歩証とお茶券(2席セット)をご用意しています。

問い合わせ先に電話でお申し込みください。

▼とき 10月24日(日)

受付午前9時30分～10時

▼申込期限 10月20日(水)午後5時30分

▼申込・問い合わせ 米子市観光協会 ☎ 37-2311

秋の素鳳展が始まります
素鳳コレクション秋季企画展

▼展示期間 10月16日(土)～11月15日(月) 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

▼展示場所 1階企画展示室

▼内容 衣裳人形、加茂人形、木目込み人形、泥人形、能面、かんざし

▼休館日 毎週火曜日と11月4日

▼問い合わせ 米子市立山陰歴史館 ☎ 22-7161

米子がいな太鼓
30周年記念コンサート

米子がいな太鼓は、今年で30年目を迎えることとなり、今まで築き上げてきた伝統と技を記念コンサートで披露しますので、ぜひ観に来て下さい。

▼とき 11月3日(水)

午後6時(開場 午後5時30分)

▼ところ 米子市公会堂(入場無料)

▼問い合わせ 米子がいな太鼓保存会 ☎ 24-4126

募 集

非 常 勤 職 員

市では、次のとおり非常勤職員を募集します。

▼募集職種・人員

●下水道使用料等徴収員 1人

●営繕補助員(市有建築物(市営住宅を除く)の建築(主に修繕)工事の設計・監理に従事) 1人

▼応募資格

●下水道使用料等徴収員

昭和15年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許証を有する人

●営繕補助員

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を含む)・高等専門学校・高等学校または建築の専門課程を設置する専修学校において、正規の建築に関する課程を修めて卒業した人、または、建築士法による建築士の資格を有する人

▼試験日・科目

10月31日(日)・教養、作文、面接。

※場所とは別途通知します。

▼採用予定日 平成16年12月1日

▼申込受付期間

10月7日(木)～10月21日(木)

▼問い合わせ

●下水道使用料等徴収員に関することは下水道部業務課(☎34-1301)へ
●営繕補助員に関することは建築課

(☎23-5261)へ

中国語初級講座

初級者のための「中国語初級講座」を開催します。中国語の講座を通じて、中国の文化に触れてみませんか。

▼とき 11月2日(水)から3月1日(水)

にかけて全15回、午後7時～8時

▼ところ 市役所402会議室ほか

▼対象 中国語の発音(ピンイン・四声)及び中国語で基本的なあいさつができる方

▼講師

趙 函 宏 (米子市国際交流員)

▼募集人員 20人(定員になり次第締め切ります)

▼受講料 無料

▼申込・問い合わせ 10月18日(月)から市民参画課(☎23-5374)

JICAボランティア

平成16年度秋募集!

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア・日系社会青年ボランティア・日系社会シニアボランティアの平成16年度秋募集が実施されます。

▼募集期間 10月10日(日)～11月16日(火)
※詳しくは、ホームページ

(http://www.jica.go.jp) >

「体験談&説明会」

募集に伴い、青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアの体験談&説明会が行われます。参加費無料、予約不要です。

▼とき 10月13日(水)午後6時30分(約2時間)

▼ところ 米子市文化ホール

▼問い合わせ JICA中国国際センターボランティア係

☎082-421-6310
Eメール jicac-jocv@jica.go.jp

平成16年度 第7回 米子市営住宅入居者を募集します。

▼所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
万能町住宅	万能町	B	202	中層耐火4階建	3K	10,700 ～17,700	S46
河崎住宅	河崎	48R2	103	中層耐火4階建	3K	10,000 ～16,700	S48
安倍彦名住宅	彦名町	62R1	306	中層耐火4階建	3DK	18,200 ～30,200	S62

▼入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人(単身向住宅を除く)。
ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。
ただし、万能町住宅については、米子市営住宅条例に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかな人。

▼老人等向住宅

60歳以上の方、心身障害者の方につきましては、老人等優先入居(応募が2件以上の場合は公開抽選)の制度があります。

障害の等級等の条件がありますので、お問い合わせください。

▼申込受付期間・場所 10月1日(金)～10月12日(火)
午前8時30分から午後5時土・日・祝日を除く。
市役所建築課

▼申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。また、9月の住宅募集の際に西福原住宅をお申込みの方も今月の申込みをしていただくことはできますが、申込みの条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

※住宅申込書などは建築課にあります。

▼入居選考方法 10月20日(水)公開抽選により選考します。
なお、先月から抽選方法が変わっておりますのでご注意ください。

▼入居可能予定日 平成16年11月1日(月)

■問い合わせ 建築課(☎23-5263)

なお、次回の米子市営住宅入居者募集の期間は11月1日から11月10日の予定です。

生涯学習講座「よなごアカデミー」

前期 受講生募集

△生活社会学コース兼平成16年度島根大学公開講座▽

『暮らしの知恵の再発見』

この講座では島根大学法文学部社会文化学科現代社会コースに所属する5名の研究者が専門とする5つの分野から普段の生活を振り返ります。いつもと同じ生活の中に、ひと味違った風景をご覧いただくのが狙いです。

▼とき 10月23日(土) 11月6日(土)
11月21日(日) 12月4日(土)
12月11日(土) 午後1時30分～午後3時

△趣味・教養コース▽

『デジタルカメラで写真を撮ろう』

デジタルカメラによる写真の撮影や、撮った画像をパソコンに取り込んで修正、印刷の仕方を学びます。

▼とき 11月6日(土) 11月21日(日)
12月4日(土) 12月11日(土)
午後3時30分～午後5時

※最終日(12月11日)は実習です。

定員は20人で、受講した方の中から希望を募り、抽選で決めさせていただきます。

△共通事項▽

▼ところ 米子市総合研修センター

▼定員 60人(定員になり次第締め切ります)

▼受講料 無料

▼申込・問い合わせ

生涯学習課(☎23—5444)

インターネット講習会を

開催します

今年度も、パソコンの基礎技能からインターネットを使うまでの技能を修得していただくためのインターネット講習会を開催します。パソコンの各部の主な働きや名称、入力、基本操作、インターネットの利用や電子メールの利用までを内容とした講習会です。

受講を希望される方は、生涯学習課にある申込み用紙にご記入のうえ、申し込みください。

▼申込期間 10月6日(水)
午前8時30分から

※ただし、以前に受講された方は定員に満たない場合のみ10月12日(火)から受付

▼受講料 無料

▼定員 各コース20人(先着順)

▼ところ 米子市総合研修センター
▼日程 10月18日(月)～10月22日(金)
午後1時30分～4時30分

※各公民館、児童文化センターでも同内容の講習会を順次開催します。

詳しくは各公民館にお問い合わせください。

※同時にパソコン巡回相談会も行います。日程等に関しては各公民館・児童文化センターにお問い合わせください。

▼問い合わせ 生涯学習課(☎23—5444)

お知らせ

漁業調整委員会委員

選挙人名簿を縦覧します

10月20日(水)から11月3日(木)までの間、市役所4階選挙管理委員会事務局で「鳥取海区漁業調整委員会選挙人名簿」の縦覧を行います。

この名簿に登録がしてなければ、たとえ資格があっても鳥取海区漁業調整委員会委員選挙の有権者になれませんので、必ず縦覧しましょう。

なお、名簿の登録漏れや誤りがあつたら、この期間中に異議の申し出ができます。

選挙管理委員会事務局(☎23—5346)

終戦当時の引揚者の方々へ

通貨・証券などをお返ししています

税関では、お預りしている次の通貨・証券などをお返ししています。

▼終戦後、外地から引揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨、証券など

▼外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心あたりの方は、上陸港を所轄する税関または税関支署へお問い合わせください。

▼問い合わせ 税関支署(☎42—2228)

国民年金保険料は

きちんと納めましょう

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、最低25年以上の納付が必要となります。

保険料の納め忘れがあると将来もらえる年金の額が減額されたり、最悪の場合、年金そのものを受け取ることができなくなったりする場合もありますので納付期限内にきちんと納めるようにしましょう。

▼国民年金保険料を一括して納めると割引もあります。

10月分から翌年3月分の6か月分の国民年金保険料を10月31日(日)までに一括して納めると650円の割引を受けることができます。

なお、一括して納める場合には、半年前納の納付書が必要となります。半年前納の納付書をお持ちでない方は、直接社会保険事務所で納付することもできます。

納付に關してのお問い合わせは米子社会保険事務所(☎34—6111)までお願いします。

▼問い合わせ 市民課年金係(☎23—5142)



下水道改善アドバイザー会議委員を募集します

米子市では、合流式下水道の改善に関して意見を聞くため、米子市合流式下水道改善アドバイザー会議を設置し、市民の皆さんから委員を公募します

●米子市合流式下水道改善アドバイザー会議とは？

市が策定する「米子市合流式下水道緊急改善計画」に係る以下の項目について、ご意見をきかせていただく場です。

- (1)合流式下水道の公共用水域に与える影響
- (2)合流式下水道の改善に向けての基本的な考え方
- (3)各対象地区の合流式下水道緊急改善計画
- (4)合流式下水道緊急改善事業を実施したことによる変化のモニタリング
- (5)その他合流式下水道緊急改善事業の推進に関する事項

アドバイザー会議は市長が委嘱する10人以内の委員で組織し、委員構成は、今回公募する委員のほか、各種団体、各分野の代表のみなさんです。
委員の任期は1年程度です。

●応募要領

- 公募人数 5人
- 応募資格 平成16年4月1日現在、満20歳以上で、市内に在住、または、通勤・通学している方
- 会議 2時間程度の会議を今年度3回程度開催予定
会場は下水道部(中央ポンプ場)会議室を予定。

■応募方法

「下水道の未来」について400字～800字にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ、封書、ファックス、または、Eメール等により、下記の応募先に送付または送信してください。なお、応募書類には「アドバイザー会議委員応募」と明記してください。

■応募期限

10月14日(木)必着

■選考方法

応募書類を基に、書類審査で選考します。

■応募・問い合わせ

〒683-0834 米子市内町172番地の1
米子市下水道部計画課 計画係
☎ 34-1382 Fax 34-7515 Eメール keikaku@yonago-city.jp

二輪車リサイクルが 始まりました

10月1日から、廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効活用を目指して、オートバイの国内メーカー4社と輸入事業者11社が中心となり自主的にリサイクルを行うことになりました。

【引取り場所】 廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口

【リサイクル料金】 国内メーカー4

社は 41200円(10月以降に販売された二輪車リサイクルマークが貼付された二輪車のリサイクル料金は購入時に負担)廃棄二輪車取扱店で引き取る場合は別途、収集・運搬料金も必要となります。

詳しくは、「二輪車リサイクルコールセンター」へお問い合わせください。

●二輪車リサイクルコールセンター
☎ 03-3598-8075

受付時間 午前9時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

パソコンのリサイクルに ご協力を！

家庭で使用済み(不要)となったパソコンのうち、これまで引取り先のなかった自主回収制度加盟業者以外のメーカー及び自作パソコン(メーカー等存在パソコン)についての回収・リサイクルを「有限責任中間法人パソコン3R推進センター」が有償で行うことになりました。

そのため、11月1日からリサイクル

プラザへのパソコンの持ち込みが全面的にできなくなります。

家庭系使用済みパソコンを廃棄される場合は、メーカー等に電話、ホームページまたはファックスで問い合わせ、メーカー等の指定する方法で処理してください。

【メーカー等不存在パソコンの廃棄についての問い合わせ先】

●有限責任中間法人パソコン3R推進センター

☎ 03-5282-7685

受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時(土・日・祝日を除く)

FAX 03-3233-6091

ホームページ

<http://www.pc3r.jp/ukeisuke.html>



特定不妊治療費助成金交付 事業のお知らせ

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精について経費の一部が助成されることになりました。

対象となる方は①鳥取県に1年以上お住まいのご夫婦または、ご夫婦のうちいずれか一方がお住まいの方②平成16年4月1日以降に上記治療を受けられた方③ご夫婦の所得の合計が650万円未満の方、以上の条件にすべて該当する方が対象となります。

■申請・問い合わせ 西部福祉保健局健康支援課
(☎31-9318)

胃がん集団検診日程

月 日	ところ	と き
10月18日(月)	夜見公民館	午前 8:00~9:30
10月19日(火)	福米東公民館	8:00~9:30
10月25日(月)	福米西公民館	8:00~9:30
10月26日(火)	住吉公民館	8:00~9:30
10月28日(木)	住吉公民館	8:00~9:30
10月29日(金)	成実公民館	8:00~9:30

◎前日の午後9時以降は、絶食してください。

◎必ず、健康診査受診票をご持参ください。

※6月末に健康診査受診票をお送りしましたが、届いていない方、又は転入の方で健診を希望される方は健康対策課(☎23-5453)にお問い合わせください。

健康相談・栄養相談

健診結果を生かして、これからも生きいきと暮らしていただくために健康相談・栄養相談を行っています。

電話予約のうえお出かけください。電話での相談も受け付けています。

■と き 午後1:30~4:30

10月	4日(月)	18日(月)	25日(月)
11月	1日(月)	15日(月)	22日(月)

■ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)

■スタッフ 保健師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士

■申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5452・5453)

結核健康診断・肺がん検診日程

月 日	ところ	と き
10月19日 (火) 崎津	友森運送前	午前9:30~10:00
	橋本青果	10:10~10:40
	崎津公民館	10:50~11:20
	鳥取西部農協崎津支所	11:30~11:50
	大崎2区集会所	午後1:10~1:40
	矢倉正八郎氏宅前	2:00~2:30
10月27日 (水) 富益	富益団地集会所	2:50~3:30
	富益下集会所	午前9:30~10:00
	上部・石原電気(清氏宅)前	10:20~10:40
	川上集会所入口	10:50~11:10
	富益公民館	11:30~12:00
	新田集会所	午後1:20~1:40
10月29日 (金) 和田	川上・ペアーマートあだち店前	2:00~2:20
	鳥取西部農協和田支所	午前9:30~10:00
	下和田・山陰日化工業(元谷村鉄骨)	10:20~10:40
	下和田・吉田被服工業	11:00~11:30
	和田公民館	午後1:00~1:20
	森脇衣料品店	1:40~2:00
11月8日 (月) 補足	和田中央集会所	2:10~2:30
	和田10区雇用促進住宅	2:40~3:00
	大高公民館	午前9:10~9:40
	巖公民館	10:00~10:30
	ふれあいの里	11:00~12:00

■対象者 結核健康診断は平成元年4月1日までに生まれた方(学校や勤務先で受ける方は除く)

肺がん検診は40歳以上の方

米子市に住民票のある方

■内 容 胸部レントゲン検査(40歳以上で問診の結果必要な方は肺がんの喀痰検査もあります)

■料 金 レントゲン撮影は無料、「たん」の検査は900円(70歳以上の方と市市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です)

※詳しくは地区回覧をご覧ください。



海が育む湯の贅沢を余すところなく

日吉津温泉

うなばら荘

鳥取県西伯町日吉津村今吉
TEL 0859-27-2018
FAX 0859-27-1960
<http://www6.ocn.ne.jp/~una-bara/>
米子市近郊皆生温泉(日野川)東対岸

うなばら荘で 忘・新年会を楽しみませんか?

日本海の奏でる波音を聞きながら...
季節の風と対話しながら...
鮮度自慢の海の極上を味わう

お子さんの予防接種

<<ポリオと結核予防接種について>>

- ◆生まれ月ごとに毎月実施します。(受けられなかった場合は、次の月以降に受けてください)
- ◆場所：保健センター(ふれあいの里 3階)
- ◆受付：午後1:00～2:00(接種開始は1:15)
- ◆母子健康手帳、予診票をお持ちください。
(母子健康手帳がないと受けられません)
- ◆「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでみてください。

ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H15年8月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	10月19日(火)
H15年9月生		10月21日(木)
H15年10月生		11月11日(木)
H15年11月生	10月20日(水)	12月7日(火)
H15年12月生	10月22日(金)	12月9日(木)

◎7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
◎6週間以上の間隔をおいて2回飲みます(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)。

結核予防接種

対象児	ツベルクリン	B C G
H16年6月生	10月13日(水)	10月15日(金)
H16年7月生	11月10日(水)	11月12日(金)

◎生後3か月で接種します。
◎4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。
◎ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。

訪問による基本健康診査のお知らせ

昭和40年3月31日までに生まれ、在宅で寝たきり等の方並びに家族等の介護を担う方で、医療機関に出向いての健診が困難な方を対象に訪問による健康診査を実施します。ご希望の方は10月20日(水)までにお申し込みください。

- 実施期間 平成16年11月1日～11月30日
- 健診内容 基本健康診査に準じます。
- 実施医療機関 健康対策課にお尋ねください。
- 負担金 無料(平成16年度基本健康診査受診票が必要です)
- 申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5453)

10月中旬に高齢者のインフルエンザ予防接種受診票を送ります

高齢者の方を対象に、年1回のインフルエンザ予防接種を実施します。ただし、本人が接種を希望する場合に限ります。

予防接種を受けるためには、受診票が必要です。受診票は10月中旬にお送りします。

- 対象者 ●65歳以上の方(受診票をお送りします)
●60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として厚生労働省令で認められた方(身体障害1級程度)
- 接種期限 平成17年2月28日(月)まで
- 受け方 受診票を必ず委託医療機関に持参してください(委託医療機関は受診票に記載してあります)。
- 負担金 1,000円
(市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です)

精神保健福祉ボランティア講座に参加してみませんか?

11月8日(月) 午後1:30～3:30	ボランティアでなんでしょう?	『ボランティア活動について』 ボランティアコーディネーター ト蔵 久子氏 『精神障害者とボランティアについて』
11月17日(水) 午後1:30～3:30	精神障害ってなあに?	『精神障害について』：講演と対談 ～病気の理解と障害者の現状と課題～ 鳥取大学医学部医学科 植田 俊幸氏 (精神科医)と当事者
11月25日(木) 午後1:30～3:30	当事者とふれあおう!	『作業所訪問とボランティア体験』 市内作業所
11月30日(火) 午後1:30～3:30	これからなにができるのかな?	『私たちにできること』 ・今後にもむけて ・活動紹介

- ところ 市福祉ボランティアセンター(ふれあいの里 2階)等
- 対象者 精神保健に関心がありボランティア活動を希望する人で、全講座に参加が可能な人。
- 参加費 無料
- 定員 20人(申込期限10月20日)
- 申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5452 FAX23-5460)

**無料
相談会**



相続・遺言、離婚、悪徳商法被害、労使間トラブル、ペットにまつわる問題、交通事故被害、消費者金融トラブルなどでお困りの方、各分野の専門家が無料でご相談に応じます。その他なんでもお気軽にどうぞ!!

●相談会スケジュール 予約優先

10月12日(火)

13:00～19:00

安来スラーナ2階

(鳥取県安来市安来町761-4)

10月28日(木)

14:00～20:00

米子市福祉保健総合センター

「ふれあいの里」4階 中会議室

(鳥取県米子市錦町1-139-3)

※街の法律家ネットワークよなごは、行政書士、司法書士、社会保険労務士、公認会計士、税理士、土地家屋調査士からなる、法律家ネットワークです。
※相談内容により各専門士業者を紹介いたします。

街の法律家ネットワークよなご

鳥取県行政書士会会員 倉敷昭久 三嶋秀文 後藤秀一

お問い合わせ・ご相談の予約は
☎0859-32-1524
〒683-0104 米子市大崎2275-88

水鳥公園の①9
生き物たち

ヌートリア

ヌートリアは、水辺に住む南米原産の帰化動物で、体長が60 cm以上もあるネズミの仲間です。

ヌートリアは、戦時中に軍服用の毛皮をとるために輸入されました。ところが、終戦とともに需要がなくなると、野外に捨てられ、野生化してしまいました。現在では、ヌートリアは米子市内に多く生息し、水鳥公園内でも時々観察されています。

米子水鳥公園の来館者には
ヌートリアを見て「かわい
い！」と喜ぶ人もいます。し
かしヌートリアは、しばしば
畑に侵入し、作物を食べ荒
す害獣でもあります。また、
川の堤防や土手などに大き
な横穴を掘るため、水利上
でも被害を及ぼす生物です。

ヌートリアのように、海外から持ち込まれた生物は、同じような生活をしている在来生物と競合します。日本の場合、大抵は外来生物の方が強く、在来の生物のすみかを



奪ってしまいます。

このように、人間からは完全に悪者扱いされているヌートリアですが、本当に悪いのは誰なのでしょう。

確かに、ヌートリアの被害は深刻ですが、本当に悪いのは、安易に海外から生物を持ち込み、きちんと管理せず、野に放ってしまった人たちです。

現在も、海外の様々な生物がペットなどの目的で大量に輸入されています。もしも、これらの生き物が安易に野外に捨てられてしまったら、日本の生物のほとんどは、海外から来た生物に置き換わってしまうかもしれません。

私たち人間は、常に第二、第三のヌートリアを生み出さないように、一人ひとりが気をつけなければいけません。

米子水鳥公園指導員

桐原 佳介

米子の
民話散歩

キサイさん(別所)

安永2年(1773)福彦右衛門が書いた「伯路紀草稿」という本に載っている話です。

―長者原村に、木ノ森長者進ノ甲斐六兵衛屋敷という跡あり。一町(約109メートル)

ル）四方ばかり、四間（約7・27メートル）四方に築地の井戸あり。駒谷石というありかの長者、馬を乗りかける石とて馬の足跡二つあり。向成屋敷というあり。此所より馬の鞍をこしらえ毎日かの長者が方へ売りに来り候――

長者原には駄屋敷という地名も残っていて、この伝説を本当らしく思わせます。

長者原を文政元年（1818）通つた歌人の衣川長秋は「此所はむかし進何がしの居りし所なりといふ。…此原の道の左右に古墳二つあり。堀

の形も残れり。…いかなる御
陵にかありけん。里人の支^し佐^さ
似といふよしへり。…」(田^た田^た
蓑の日記)と書いています。

キサイとは妙な名です。「伯耆志」は別所村の項に「久佐伊原。村の東南二町(約218メートル)ばかりの地名にて原中に塚あり。土人(土地の人)クサイ公の塚と呼ぶ」と書いています。

今は「木才原」という字を
当てておられます。今でもそ
こには古墳の遺構が残ってお
り、この墳墓の石で彫られた
と思われる「キサイさん」と
いう地藏さんが祭られていま
す。

さて長者原の主、紀（進とも）成盛の墓はどこにあるのでしょうか。「紀氏譜記」を見ますと「進貝録兵衛紀成盛長者の廟所は安曇村内別所辻堂といふ処也。その後同慶寺（現福市）に移す。」とあります。

このキサイ原に残る古墳こそ、紀長者の墓の跡ではないでしょうか。クサイ公のクはキサなまが誰つたと思います。とすればキササイ



別所にあるキサイさん地蔵と墳墓

公は「紀宰公」、キサイ原は「紀祭(紀氏を祭る)原」の意かと思いますが、どうでしょう。

紀氏は書きましたように、「貝」とか「甲斐」とかが名についていますが、近年の研究によれば、これは「海」のことで紀氏は海部でもあったといえます。そう言われますと、宗像とか安曇など九州系の地名を残す土地は、九州からの渡来人の移住地だったことは間違ひありませんし、彼等を海路先導したのがキサイ原に眠る紀氏であった、と考へれば納得できます。その古墳は、あたかも宗像・安曇などを見守るような位置にありますので。

いや、この話クサイ、と思
われますかな。

市文化財保護審議委員

川上 廸彦